

返 戻 金 制 度

当社の紹介により就職した者が、入社後 3 カ月以内に本人の都合による退社又は本人の責による解雇により雇用契約を終了した場合は、手数料から下記の通りの金額を求人者に返還する。

記

期間	返戻金の割合
入社後 1 か月未満	紹介手数料の 80%
入社後 1 か月以上 3 か月未満	紹介手数料の 50%

ただし、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なる事に起因する退職と、紹介予定派遣の場合に派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合はこの返戻金制度は適用しません。

以上



有料職業紹介事業許可番号：43-ユ-300213